

# 新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の皆様へ 「一日公庫」のご案内

政府による学校の臨時休業やイベント等の自粛要請などに伴い、飲食業や宿泊業を中心に売上減少などの影響が拡大しております。

日本政策金融公庫 米沢支店では、以下の日程で緊急融資相談会「一日公庫」を開催します。急なご案内ではございますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：令和2年3月18日（水）10：00～16：00

会場：長井商工会議所 相談室

参加費：無料

申込み：要予約

※長井商工会議所（0238-84-5394）まで  
電話予約をお願いします。

## ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症にかかる 衛生環境激変特別貸付	小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)
ご利用 いただける方	旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方 (1)最近 1 ヶ月の売上が前年または前々年の同期と比較して 10%以上減少しており、かつ、今後も売上の減少が見込まれること (2)中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれること	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方
ご融資額 (うち運転資金)	別枠 1,000 万円 (旅館業を営む方は、別枠 3,000 万円)	2,000 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	運転 7 年以内(2 年以内)	設備 10 年(2 年)以内 運転 7 年(1 年)以内
利率(年)	基準利率・または特別利率C	特別利率F

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

※令和2年3月10日現在の情報です。今後、政府による緊急対応策が発表される場合があります。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。